

農林水産商工委員長報告

令和8年9月定例会

農林水産商工委員長報告をいたします。

農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」など一般事件案2件、「令和8年度島根県一般会計補正予算（第4号）」など予算案3件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第93号議案「令和8年度島根県一般会計補正予算（第4号）」のうち、農林水産部所管分についてであります。

「海藻養殖試験事業（水産技術センター基礎的試験研究費）」について、委員から、今年度は11月から2、3月までの秋冬に実証実験を行うということであるが、事業化には通年のデータが必要であり、国からの補助の有無にかかわらず、来年度もこの事業を続けてもらいたいとの意見があり、執行部からは、通年でデータを取得できるよう努めるとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「政府備蓄米の状況及び今後の主食用米等の需給見通しについて」では、委員から、政府が備蓄米を放出したことにより、来年から3年程度は、5年の備蓄年数を経過する備蓄米がなくなり、政府から飼料用米等を購入している人に大きな影響が出るため、そういった人たちへの対応を国に要望する必要があるが、県としても対応をとらなければならないとの意見があり、執行部からは、飼料用米等への支援策を国に要望するとともに、県としても飼料用米の作付面積を増やすため、耕種農家と畜産農家のマッチングなど耕畜連携を計画的に進めていく。

さらに、現場の意見をしっかりと聞きながら、生産者が今後の作付けについて判断するための情報提供などに取り組むとの回答がありました。

また、委員から、国の政策の方向性が、全体的に効率化、合理化を求めるものとなっており、中山間地域の農家などの切り捨てにならないか懸念しているとの意見があり、執行部からは、支援の要件にどの程度地域ごとの裁量が認められるのか注視し、中山間地域など条件が不利な農家でも取り組める範囲の要件となるよう、国に対して要望したいとの回答がありました。

続いて、別の委員からは、J F しまねと株式会社三陽が浜田漁港にそれぞれ大型冷凍冷蔵庫を整備するが、これを契機として、県としても水産業発展に向けて支援を強化すべきではないかとの質問がありました。執行部からは、2つの大型冷凍冷蔵庫の整備により、浜田沖で漁獲した魚を境港などの県外ではなく浜田漁港で水揚げし流通させることができるようになることから、両施設の活用を円滑に進め、県全体の水揚げ増に寄与するよう、積極的に対応したいとの回答がありました。

次に、商工労働部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「地域未来戦略『地域産業クラスター計画（B計画）』について」では、委員から、計画に関連する人材育成の目標が令和13年度までに200名育成と大きな数字になっているが、島根大学との連携だけでなく、松江工業高等専門学校や高等学校など、幅広く巻き込んでいく工夫が必要ではないかとの意見がありました。

また、別の委員からは、県には金属加工の世界的な技術を持ち、クラスターの候補になりうる企業はある。幅広い視点で国の動向を注視し、他県との連携などによって、より積極的な産業政策を打ち出し、クラスターを形成していくべきとの意見がありました。執行部からは、現在あるクラスターは限られた企業で構成されているが、幅広く厚みのあるクラスターになるよう、関連する分野や、まだ先に踏み出せていない企業に働きかけたいとの回答がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。